

決議案第 3 号

少子・高齢化対策特別委員会の設置に関する決議案

上記の決議案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月24日

福岡市議会

議長 阿部 真之助 様

提出者 福岡市議会議員

稲 員 稔 夫

川 上 多 恵

山 口 剛 司

松 尾 りつ子

田 中 たかし

川 上 陽 平

大 原 弥寿男

中島 まさひろ

森 あやこ

近 藤 里 美

伊 藤 嘉 人

松 野 隆

天 野 こう

倉 元 達 朗

少子・高齢化対策特別委員会の設置に関する決議

- 1 福岡市議会は、20人の委員からなる少子・高齢化対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会に次の事項を付託する。
 - (1) 高齢化対策に関する調査
 - (2) 少子化対策に関する調査
- 3 本委員会は、付託事項の調査終了まで存続し、議会の閉会中も調査を行うことができるものとする。
- 4 本委員会の運営に要する経費の額は、240万円以内とする。
以上、決議する。

令和 年 月 日
福岡市議会